

令和2年度 第2回安城市自立支援協議会 議事録要旨

日時	令和2年10月29日(木) 午後1時30分から2時20分まで	
場所	安城市役所本庁舎3階 災害対策本部室	
出席者	委員	神谷明文委員長、石原照彦副委員長、清水誠司委員、 飯島徳哲委員、山本健太郎委員、山内登志委員、福島洋子委員、 橋本靖委員、森岡功委員、都築文明委員、原恵美子委員、 加藤領助委員、小川正人委員、旭多貴子委員
	事務局	ふれあいサービスセンター(所長、係長、担当)
	庶務	福祉部長、障害福祉課長、障害福祉課課長補佐兼障害福祉係長、 障害福祉課課長補佐兼障害給付係長、障害福祉係担当
	同席者	共生のまち部会(太田副会長) 西三河南部西圏域地域アドバイザー(大南アドバイザー) 愛知県地域生活定着支援センター(泉原、河内屋、丹羽)
	欠席者	石川誠委員、三輪秀昭委員、藪内敏彦委員
次第	1 あいさつ 2 議題 (1) 愛知県地域生活定着支援センターの事業説明について (2) 共生のまち部会等の活動内容について(報告) (3) 障害者差別解消法に係る市の取り組みについて(報告) (4) 障害者虐待通報の対応について(報告) 3 その他 令和元年度の安城市自立支援協議会のスケジュールについて	

1 あいさつ

(神谷委員長)

皆さんこんにちは。今日はお集まりいただきいただきましてありがとうございます。

昨日、社会福祉協議会が主催しまして、地域の福祉委員会の全体研修を開催いたしました。福祉委員会の方、町内の福祉委員の方で福祉について充実した活動していただいておりますしかし、福祉委員会ですが、主に高齢者の向けの活動をされていると思います。それに対し、自立支援協議会は、障害者の自立を支援することについて協議させていただきますのでよろしくお願いします。

本日は、愛知県地域生活定着支援センターの事業説明がございます。実は私も本業でお世話になっておりまして、高齢者や障害のある人が矯正施設等から帰ってきたときに、地域に定着できるよう支援していただくという誠にありがたいセンターで、それを皆様にも知っていただきたいということで今回ご説明いただきます。

長時間になりますが、よろしくお願い致します。

2 議 題

(神谷委員長)

議題（１）愛知県地域生活定着支援センターの事業説明について、愛知県地域生活定着支援センターからお願いします。

〈愛知県地域生活定着支援センター 泉原、河内屋、丹羽より説明〉

(神谷委員長)

ありがとうございました。ただいまの説明についてご質問やご意見等ございましたらお願いします。

(神谷委員長)

執行猶予中の方も対象としていたと思います。刑務所に入っていた方だと連絡が取りやすいと思いますが、例えば、執行猶予となった方だと、地域生活定着支援センターから連絡がつけられないので、弁護士から依頼の連絡をさせていただくことは可能でしょうか。

(愛知県地域生活定着支援センター 泉原)

愛知県弁護士会と協力させていただいておりますので、愛知県弁護士会のホームページから愛知県地域生活定着支援センターのホームページへ移ることもできるようになっており、弁護士からの依頼も随時受け付けております。

また、警察や民間からの依頼も受け付けておりますので、パンフレットにある電話番号に連絡していただければ相談させていただきたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

(神谷委員長)

はい、ありがとうございました。他にご質問ご意見ございましょうか。

(神谷委員長)

それでは議題（２）共生のまち部会等の活動内容について（報告）について説明をお願いします。

〈障害福祉係担当及び共生のまち部会副会長から説明〉

(神谷委員長)

ありがとうございました。ただいまの説明についてご質問やご意見等ございましたらお願いします。

(神谷委員長)

37ページのそうだんグループの実績報告内にある地域包括支援センターについてですけれども、それとは別に地域福祉センターは社会福祉協議会で運営させていただいて、地域福祉の中心となっています。安城市は先進的に地域福祉の中心として地域福祉センターを作ったけれども、そのあとに地域包括支援センターができて、地域福祉の中心が二つあるような状態になっております。縄張り争いをしてはいけないなと思っておりますので、両者の調整を図っていただきたいと思います。また、連携している地域もあればそうでない地域もあり、現場の声を聴いていただきたいと思います。

(福祉部長)

ご指摘いただきました地域包括支援センターと地域福祉センターについては地域福祉計画にありますけれども、あまり明確にしていないところがありましたので、うまく役割分担しながら、なおかつ連携をするという形で今回は計画づくりをすすめております。

現場レベルで問題となっていると思いますが、連携するような仕組みや相互利用できるような体制を進めていきたいと思っております。

(神谷委員長)

ありがとうございます。利用者の方がどっちに行ったらいいのだろうとなるのがいけないと思いますので、そのあたり広報していただきますようお願いいたします。

(神谷委員長)

他にご質問ご意見ございましょうか。

(旭委員)

先ほど3つのプロジェクトチームという言葉あったのですが、どのようなプロジェクトチームかわからないので教えてください。

(太田共生のまち部会副会長)

22ページをご覧ください。まず一つは地域生活支援等プロジェクトチームです。他の2つですが、10月に発足したばかりで今回資料に載せられなかったのですが、一つは「移動支援をグループでも可能にするプロジェクト」チームで、「グループ支援」とい

う言い方をしておりますが、移動支援はこれまで利用者一人に対し支援者が一人という体制をとっていたところ、支援者一人に対し複数名の利用者への支援を開始するための方策を検討しています。これは支援者の手間が減るということではなくて、利用者の自立の力を養うための取組として進めているところです。

もう一つは、各グループの実績報告にありました「進路を考える会」、「放課後を考える会」で使用していく資料の作成のために「本人中心の将来を考えるプロジェクト」のチームを発足しました。障害のある子どもをお持ちのご家族が、障害のある子どもが大人になっていく過程の中でどういったところに重きを置いて、将来に向けてどのように育てていくかという大事な考え方のもととなるような資料を作成していきたい、いろんな事業所と連携して資料を作成していきたいというプロジェクトです。

(旭委員)

ありがとうございました。よくわかりました。

(神谷委員長)

次に、議題(3) 障害者差別解消法に係る市の取り組みについて(報告)及び議題(4) 障害者虐待通報の対応について(報告)について説明をお願いします。

《障害福祉係担当より説明》

(神谷委員長)

ご意見、質問がありましたらお願いします。

(神谷委員長)

質問等ないようですので、それでは西三河南部西圏地域アドバイザーの大南さんからご意見をいただきたいと思います。

(大南アドバイザー)

刈谷市から参りました西三河南部西圏地域アドバイザーの大南です。西三河南部西圏地域の範囲は旧碧海5市に西尾市を合わせた6市で、各市の自立支援協議会や部会等に参加させていただいております。それぞれの市が地域の特徴に合わせてあるいは社会資源に合わせた内容について自立支援協議会で協議されています。

安城市は、以前にも申し上げましたが、とうじしゃグループがあるというのが、非常に特徴的でありまして、とうじしゃグループがどのように展開されていくのかなと関心をもっていますが、たまたま今回新型コロナウイルス感染症の影響で開催が難しかった

ということをお聞きしてやむを得ないかなと思いましたが、残念に思っております。

当事者を軸にした自立支援協議会のあり方についての報告を聞いて、当事者を軸にするということを意識しているということがやはり特徴的だなということで、改めて勉強させていただきました。

地域の状況によっては、防災の意識が高い地域があるなど社会資源に合わせた特徴があります。安城市は幅広い社会資源が出来上がっていて、児童発達支援センターであるとか地域生活支援拠点とか、西三河南部西圏域でも先進をきって進めている事業がありまして安城市の姿を他の市がモデルにしながらか研究されている。そういった点でも安城市の自立支援協議会に参加し勉強していきたいと思っております。

(神谷委員長)

ありがとうございました。全体を通じまして、特にご意見とかご質問ございましたら、この場でお願いいたします。

(神谷委員長)

意見等ないようですので、その他ということで事務局へお返しいたします。

(典 礼)

ありがとうございました。続きましてその他に移ります。次回の予定ですが、第3回自立支援協議会は、令和3年3月16日(火)午後1時30分から、安城市役所本庁舎3階第10会議室で予定しております。

以上で、令和元年度第2回安城市自立支援協議会を終了いたします。本日は長時間にわたりましてありがとうございました。